

たかはま

2013

4 / 1
APRIL

No.1192

主な
内容

- 平成25年度 施政方針・教育行政方針 ……………P4・5
- 平成25年度当初予算決定 高浜市の未来へつなぐ予算……P6・7
- 防災行政無線(屋外拡声スピーカー)を整備しました ………P8
- 高浜市防災メール 4月1日(月)運用開始……………P9



各種相談

市長との対話日

4月5日(金)・5月10日(金) 午前9時～正午 市長応接室
 ※5月10日(金)の対話日は5月2日(木)までに、人事グループ(☎52-1111内線309)へ申し込んでください。

税務相談(税理士)

4月16日(火) 午後1時～3時 市役所市民相談室
 ※相続・贈与・不動産取得などに関する税一般。予約優先。(☎52-1111内線264)

労働相談(西三河事務所職員)

4月10日(水) 午後1時～4時 市役所市民相談室
 ※職場での悩みごと・困りごとなど(解雇・賃金・労働時間など)予約のみ。

市民相談(市民生活グループ職員)

平日 午前8時30分～午後5時15分 市役所市民相談室
 ※市役所への意見・要望など。

日系人相談(ポルトガル語の分かる相談員)

午前8時30分～午後5時 市役所市民生活グループ
 ※庁舎内の案内、通訳など。

人権相談(人権擁護委員)

4月4日(木) 午後1時～3時 市役所市民相談室
 ※いじめ、虐待、差別などの人権問題。

行政相談(行政相談委員)

4月4日(木) 午後1時～3時 市役所市民相談室
 ※国、県、市などに対する苦情・要望など。

消費生活相談(消費生活相談員)

4月12日(金) 午後1時～4時 市役所市民相談室
 ※消費者トラブルの相談など。

教育相談

月～水 午前8時30分～午後4時30分
 木・金 午前9時30分～午後1時
 ほっとスペース(いきいき広場3階)
 ※事前にほっとスペース(☎53-5101)または学校経営グループ(☎52-1111内線345)へ申し込んでください。



しゅんすけ
足立竣祐くん
(碧海町二丁目)

心配ごと相談(弁護士)

4月4日(木)・18日(木)
 午後1時～3時45分 いきいき広場
 ※予約制。事前に、社会福祉協議会(☎52-2002)へ申し込んでください。

介護保険相談(介護保険グループ職員)

平日 午前8時30分～午後5時15分 いきいき広場
 (☎52-9871)

家庭児童相談(家庭児童相談員)

平日 午前9時～午後4時 いきいき広場(☎52-9872)

※子どもと家庭の悩みごとなど。

母子自立支援相談(母子自立支援員)

平日 午前9時～午後4時 いきいき広場(☎52-9872)

※自立に必要な情報提供・指導・相談など。

心理相談(臨床心理士)

毎週水曜日 午後1時～5時
 ※予約制。事前にいきいき広場(☎52-9871)へ申し込んでください。

障がい相談(相談支援専門員)

平日 午前8時30分～午後5時15分 いきいき広場
 (☎52-9610)
 ※障がい者の生活全般に関する相談など。

4月 行事カレンダー

CALENDAR

1	月	
2	火	
3	水	
4	木	
5	金	中学校入学式
6	土	紙芝居の日(図書館)
7	日	春の鬼みちまつり(森前公園) 消防団入退団式(高浜中学校) 大山桜ものがたり
8	月	小学校入学式
9	火	
10	水	
11	木	ベビーブックのひととき(高取公民館)
12	金	
13	土	トキの会のおはなし会(図書館)
14	日	
15	月	

人口と世帯数(平成25年3月1日現在)

■人口 / 45,924人 ■世帯数 / 17,656世帯
 ■男 / 23,780人 ■女 / 22,144人

16	火	
17	水	
18	木	
19	金	
20	土	たかはまおもちゃ病院開院日(高浜エコハウス) 紙芝居の日(図書館)
21	日	
22	月	
23	火	
24	水	
25	木	
26	金	
27	土	
28	日	
29	月	昭和の日
30	火	

まちの話題



2月21日(木) 顕彰児童・生徒 おめでとうございます

文化・善行・スポーツで輝かしい功績を刻んだ
小・中学生の皆さんが表彰されました。
皆さん、おめでとうございます。



3月3日(日) 高浜港駅前 観光案内看板をお披露目

名鉄高浜港駅前に、高浜・港地区の観光情報を詰め込んだ案内看板が登場しました。高浜まちづくり協議会が南部まちづくり協議会の協力を得て完成させたこの看板は、周辺の飲食店の情報や鬼みちの案内など、楽しい情報がぎゅぎゅっと詰め込まれています。初めて高浜市を訪れる方々はもちろん、市内にお住まいの皆さんにも駅周辺の散策のお役に立つはずです。ぜひご活用ください!

3月6日(水) 暗闇に灯る伊勢型紙の芸術

宅老所「じい&ばあ」にて、影絵紙芝居の鑑賞会が行われました。伊勢型紙を使った切絵の紙芝居を、後ろから電球で照らし影絵をつくって演じるもので、幻想的な光が聞き手を魅了します。「普段は名古屋市で活動していて、地元の高浜市で演じるのは初めてだったので緊張しました。」と話してくださった、作者であり読み手の板倉ふじ恵さん(稗田町在住)。紙芝居を鑑賞した皆さんからは、「今まで見たことのない紙芝居。とても楽しかったので、またやってほしい。」と、大好評の鑑賞会となりました。



3月15日(金) 更生保護女性会 新入学児童へ「愛の鈴」を贈呈

更生保護活動、非行防止活動、子育て支援活動の3つの柱を掲げ活動している高浜市更生保護女性会が、この春入学を迎える児童のために、各小学校へ交通安全を祈願した会員手作りの鈴を贈りました。

会長の内藤孝子さんは、「子どもたちどうして交通安全を意識できるように鈴を鞆などに付けていただき、事故のない楽しい学校生活を送れるよう願っています。」と話してくださりました。



施政方針

本文は、市議会3月定例会で行った施政方針演説の一部を抜粋したものです。



高浜市長 吉岡初浩

【おことば】

私は市長就任以来、「高浜市の根っこをつくる。」という方針を掲げ、現場である地域へ足を運び、市民の皆さまとの対話を大切に、共に行動することをモットーとしてまいりました。「市民にとって真に必要な施策は何か」を常に問い続け、限られた財源の中で、事業の必要性や成果をしっかりと踏まえ、市民の皆さまにご理解をいただきながら、市政運営をしていくことを基本姿勢としております。今、高浜市では、まちづくり協議会の活動、市民映画「タカハマ物語」、B・1グランプリなど、人と人がつながる、新しい輪が次々と生まれていきます。その輪の「根っこ」には、市民の皆さまの日々の地道な活動の積み重ねがあります。まちを愛する心を持ち、黙々とこのまちの発展に尽くす方々の鼓動がさまざまな場所で響き合い、つながり合うことによって、さらに新しい輪ができていく。その中から芽生える「誰かを思い

やる心、支え合っていくこととするやさしさ」。これが将来都市像「思いやり支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかはま」実現の大きな原動力になると考えております。

平成25年度は「第6次高浜市総合計画」の前期基本計画の総仕上げの年であり、平成26年度から向こう4年間の計画期間とする、今後の市政運営の根幹となる「中期基本計画」をまとめる重要な年度でもあります。人材育成をはじめとした経営基盤の一層の強化に取り組み、限られた財源の中で最大の効果をあげるよう、努めてまいります。

【平成25年度の重点施策】

自治基本条例の精神を広めていくため、副読本を活用した出前授業を市内全小学校の6年生の児童を対象に実施します。

財政状況をご理解いただくため、自然に財政に関する情報に触れられるよう、公共施設などにおいて市の財政状況の見える化を図ります。

公共施設の建物の簡易劣化状況調査を実施するとともに、今後の公共施設の保全スケジュールを明らかにする公共施設保全計画を取りまとめます。

職員力の強化として、幹部職員を対象にマネジメント力強化の研修を実施するとともに、主

体的に行動していける人材の育成を図るため、「たかはま地域経営実践塾」を開講します。

地域でさまざまな知識や技能を持った方が、子どもたちへ知識や技能を伝承し、夢や希望を与える「高浜の学校」を実施します。

市民映画「タカハマ物語」の制作を通じて得た成功体験を礎として、中高校生自らがイベントの企画や運営を行う事業を支援します。

安心して子どもを産み育てる環境を整えるため、待機児童対策として、公立園、民間園の弾力運用の拡充や、家庭的保育を新たに1か所開設します。また、公立幼稚園の預かり保育事業を拡充します。

小中学校に続き、保育園・幼稚園・児童センターなどに飛散防止フィルムを貼り、子どもたちの安全確保を進めます。

地域防災対策として、愛知県との動きに合わせ、地域防災計画の見直しに着手するほか、市の防災資機材等整備計画に基づき、非常食の備蓄や避難所資機材の整備を行います。また、教育委員会と連携して、避難訓練や防災教育のあり方を検討します。

より多くの市民に迅速に災害情報を伝達できるよう、昨年度整備した同報系防災行政無線に

加え、新メールシステムの導入や防災ラジオの有償配布・運用を進めます。

高浜ベイサイド計画に基づき、高浜貯木場跡地をイベント・マリーンレクリエーションゾーンとして活用を図るための調査検討を実施します。

通学路緊急合同安全点検で指定された通学路のカラー舗装、車道分離標、区画線の引き直しを実施します。

産業振興として、新たな企業の誘致や既存企業の事業規模拡大に対する支援、地場産業振興支援、「コミュニティ・ビジネス創業支援」を進めます。

豊川市で開催されるまちおこしの祭典「B・1グランプリ」への「たかはまとりめし」の参戦を支援します。

小・中学生を対象とした環境学習を実施するほか、今後10年を見据えた新たな「ごみ処理基本計画」を策定します。

生涯現役のまちづくり事業として、要支援・要介護になるお

それが高い高齢者の外出支援、新たな交流の場を創出します。

問介護サービスを開始します。

昨年12月のまちづくりシンポジウムでご講演いただいた、鹿児島県柳谷集落、通称「やねだん」の豊重哲郎さんは、「集落民一人ひとりがレギュラーであり、補欠はいない」との信念を持ち、当時、人口約30人、高齢化率は4割を超え、笑いと希望が消えていた集落を、ご自身の情熱で一人ひとりの住民の心を動かし、住民総出による地域再生を成し遂げられました。この小さな集落の「結束力」は、小規模な自治体である本市が将来を切り開いていくうえでキーワードであると考えています。

世界に例を見ない高齢化の進展をはじめ、先の見えない不安が背中合わせの時代。これを超えるためには、私たちが、私たちのために、私たちの手で共に高浜市の未来を創り上げていくという決意が求められます。

一人ひとりが持っている個性を大切にし、尊重し合い、活かしながら人と人とのつながりを未来への大きな力としていくために、市民の皆さまの力、地域の力、さらには、職員の力を結集し、アシタのチカラとなる

「高浜市の根っこづくり」を進めてまいります。

教育行政方針



教育長 岸上善徳

1 幼・保小中一貫教育の創造

12年間の学びのつなぎとは、市内各園・各校がめざす幼児・児童・生徒の姿を共有し、協働して体系的な教育を実現することにあります。本年度はより具体的な取組を絞ってまいります。学習や生活の規律など、高浜市がめざす子ども像の設定。高浜力リキユラムの実践。幼稚園・保育園と小学校、小学校と中学校のつなぎのあり方の検討。教員同士や子ども同士における異校種間の交流事業の検討などを行うために、既存の委員会・推進部会を統合して、幼保小中一貫教育に関する委員会を立ち上げてまいります。市内各園・各校がめざす幼児・児童・生徒の姿を共有し、「高浜市がめざす15歳像」を明らかにし、その育成の具体を検討していきます。

2 確かな学力の向上をめざして

(1) 教師力・授業力の向上

幼児・児童・生徒に確かな学力を身につけさせるために、専

門的な教育の担い手としての教員の授業力向上をめざしてまいります。若い教員が増える中、児童生徒の学習状況を踏まえ、工夫しながら臨機応変に授業を展開し、授業のねらいを達成しなければなりません。そのためには、さまざまな授業方法や展開例に対する知識・実践も必要なことから、校長会や教頭会などと連携をとりながら、教育セクターが核となり、高浜教育の調査や研究を充実してまいります。これまで行ってきた教職員のための研修を見直し、「10年後の高浜市の教育」に必要な教職員の資質と指導力を向上させるため、特にミドルリーダー育成に力を入れ、実践的指導力の向上を図ってまいります。

(2) 発達段階に応じた高浜版学習

「新しい学びプロジェクト」市町村と東京大学による協調学習研究連携」に参加して3年目を迎えます。昨年度は翼小学校を研究指定校とし、南中学校とともに、子どもたちの「学びあい」を中心として、習得、活用、探究の要素を取り入れた協調学習の研究を重ねてまいりました。本年度は第2のステージとして、吉浜小学校と高浜中学校を研究指定校とし、協調学習に関する研究を行ってまいります。高浜版学習は、幼児児童生徒の脳の頭前野の発達に応じた学習であり、心と体の成長と

脳の発達を関連付けた学習と考え、既存の委員会・推進部会を統合し研究を進めてまいります。

(3) きめ細やかな指導の充実

サポートティーチャーを各校に配置し、算数・数学および英語において少人数指導の充実を図ってまいりました。より一層子どもたちの実態に合せた指導方法や効率的な取組をするため、習熟度別少人数指導の授業方法を再検証し、少人数指導の有効性を最大限に引き出す取組に努め、きめ細やかな指導を実現し、子どもたちの個に応じた学力の向上に努めてまいります。

(4) 特別支援教育・外国人支援教育の充実

子どもたちにきめ細かい学習支援と生活支援が個別にできる体制として、スクールアシスタントや通級指導担当者、スクールサポーターを必要に応じて配置してまいりました。障がいを持った子どもたちに対して、取り出しや入り込みによる指導、困り感に寄り添うきめ細かな学習支援や生活支援が大変有効であることから、本年度も引き続き、連続性のある「多様な学びの場」を確保するため、人的支援をしてまいります。外国人児童生徒については、通訳者を2人配置し、通訳翻訳活動、相談活動、言語指導など細やかな対応を行ってまいります。また、外

国人早期適応指導の取組も成果を上げており、今年度も継続して実施してまいります。

3 個に応じた教育の充実

個に応じた教育の充実のため、こども発達センターと連携し、一人ひとりの乳幼児・児童・生徒のニーズに応じた支援と、それに関わる保護者支援を進めてまいります。こども発達センターでの健康診断と各園・学校でのスクリーニングを実施します。そして、専門家チームと各園・学校との連絡会や、こども発達センターの専門家チームが各園・学校を巡回訪問するための支援を行ってまいります。

4 安らぎと魅力のある地域の学習拠点の確立

学校を「学びの拠点」とし、地域の活動を行う場、地域の住民が子どもたちと交流する場となるようにしていくための条件整備を行ってまいります。市民の知的関心を喚起し、高浜市の文化を継承、開発、発展させるために、地域に学ぶ仕組みをつくってまいります。そのため、生活科、総合的な学習の時間、行事などに地域の方に入り込んでいただき、共に活動できるような行事や単元の設定と、地域行事に幼児・児童・生徒が参加・参画し、地域に学ぶ活動を

各校で積極的に展開することにより、地域と一体となった子どもたちを育む「地域とともにある学校」をめざしてまいります。

5 地域で子どもを育む教育環境の整備

学校、家庭、地域が将来の高浜市民を育てるために、それぞれができることを確認し、協働するための学校づくり評価活動を進めます。自己評価、学校関係者評価の取組に加え、地域の人々と共に、学校づくりをしていくための評価システムを築いてまいります。さらに学校が取り組んだ施策の有効性を検証するために第三者評価事業も継続してまいります。

6 市民の学び舎となる教育環境の整備

学校・家庭・地域との協働による防災教育を進めるとともに、学校の安全性の確保に努めてまいります。学校施設の整備にあたっては、学校からの要望に基づき、現場を確認し、安全を最優先に考えながら、学校と協議し改善してまいります。なお、学校施設の老朽化に伴う小規模な修繕につきましては、各小中学校が迅速に修繕を実施できるような体制をとってまいります。



高浜市の未来へつなぐ予算

全会計(総額)

216億1,169万円

(前年比 0.8%減)

一般会計 129億7,000万円(前年比 2.5%減)

特別会計 75億1,358万円(前年比 1.8%増)

企業会計 11億2,811万円(前年比 3.2%増)

一般会計は、129億7,000万円で、前年度に対して2.5%の減となっています。

平成25年度は、「第6次高浜市総合計画」の実現に向け、中期基本計画へつなぐ非常に重要な年度であることから、職員一人ひとりが「市の財政は厳しい」ということを再認識し、「入るを量りて出するを制す」といった基本姿勢のもと、新たに予算編成会議を設置し、経営という観点から、メリハリのある予算編成を実践し、「高浜市の未来へつなぐ」ための予算編成を行いました。

主な事業としては、公共施設の維持・保全を効果的かつ効率的に行っていくため、公共施設保全計画を策定します。

さらに災害時の市民の安心と安全を確保するため、防災ラジオなどの防災資機材の整備を行います。

また、認知症の進行を遅らせたり、重度化を抑制するため、認知症を早期に発見する体制を整備します。



特別会計の内訳

- 国民健康保険事業……………33億8,237万円
- 土地取得費……………8,800万円
- 公共下水道事業……………12億8,125万円
- 公共駐車場事業……………2,805万円
- 介護保険……………23億1,745万円
- 後期高齢者医療……………4億1,646万円

企業会計の内訳

- 水道事業会計……………11億2,811万円

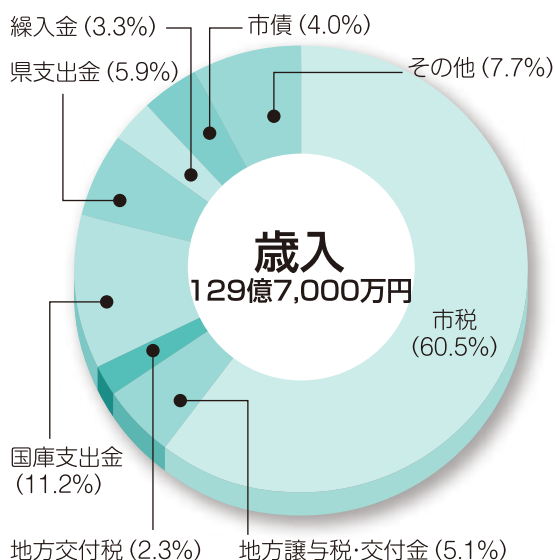
◆一般会計予算って？

市の会計の基本となるものです。市税収入を主な財源として、福祉の充実や道路の整備など、市の基本的な施策に要する経費の合計です。

◆特別会計って？

特定の事業を行う場合、その特定の歳入を特定の歳出に充て、一般会計と別に経理する会計です。高浜市では、現在国民健康保険事業など6つの特別会計があります。

歳入(一般会計)

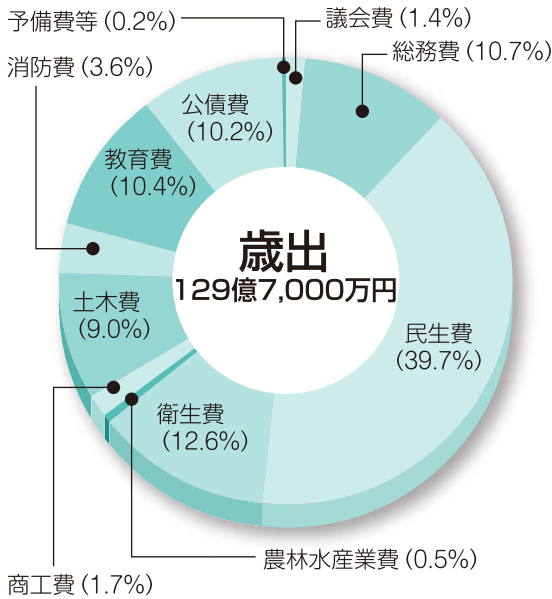


平成25年度の一般会計予算歳入では、厳しい経済情勢ではありますが、市税収入については2.7%程度の増収を見込んでいます。また、繰越金を見込んだ予算計上としたため、「その他」が前年度と比べ、44.5%程度増加しています。

市税……………	78億5,140万円 (+ 2.7)
地方譲与税・交付金……………	6億6,220万円 (△ 5.9)
<small>地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金</small>	
地方交付税……………	2億9,200万円 (△ 11.5)
国庫支出金……………	14億5,337万円 (△ 9.5)
県支出金……………	7億6,354万円 (△ 15.1)
繰入金……………	4億2,498万円 (△ 36.3)
市債……………	5億1,900万円 (△ 31.7)
その他……………	10億 351万円 (+ 44.5)
<small>分担金、負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰越金、諸収入</small>	

※()は前年対比伸率(%)

歳出(一般会計)



平成25年度の一般会計予算歳出では、中央公民館やかかわら美術館の設備改修などにより、教育費が前年度と比べ、増加しています。

しかしながら、メリハリのある予算編成により、全体的に前年度と比べ、減少しています。

議会費	1億8,341万円 (+ 0.4)
総務費	13億8,915万円 (△ 6.1)
民生費	51億4,259万円 (△ 1.9)
衛生費	16億3,242万円 (△ 4.8)
労働費	76万円 (△ 9.5)
農林水産業費	6,661万円 (△24.9)
商工費	2億2,223万円 (△13.0)
土木費	11億6,434万円 (△10.4)
消防費	4億6,606万円 (△ 2.3)
教育費	13億4,403万円 (+ 8.1)
公債費	13億2,840万円 (+ 2.7)
予備費等	3,000万円 (0.0)
災害復旧費、諸支出金、予備費	

※()は前年対比伸率(%)

重点施策

I. みんなで考え みんなで汗かき みんなのまちを創ろう

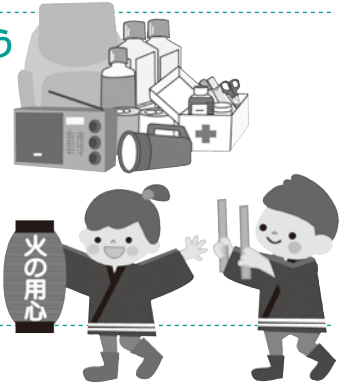
- 中期基本計画策定等支援業務委託(新規事業) …418万円
- 公共施設あり方検討事業(継続事業) …1,225万円

II. 学び合い 力を合わせて 豊かな未来を育もう

- 中央保育園運営委託(新規事業) …1億3,647万円
- 中高校生の居場所事業費補助(継続事業) …100万円
- ガラス飛散防止工事(新規事業) …984万円
- 家庭的保育推進事業(継続事業) …2,011万円

III. 明日を生み出すエネルギー やる気を活かせるまちをつくろう

- 防災備品などの購入(継続事業) …4,375万円
- 地域防災計画基礎調査業務委託(新規事業) …830万円
- コミュニティ・ビジネス創出支援事業(継続事業) …216万円
- 通学路安全対策工事(新規事業) …1,004万円
- 高浜ベイサイド計画(高浜貯木場跡地)調査委託(新規事業) …500万円
- 市道港線の整備(継続事業) …1億931万円
- 樋門取替工事(新規事業) …1,187万円



IV. いつも笑顔で健やかに つながり100倍ひろげよう

- 生涯現役のまちづくり創出事業(継続事業) …423万円
- 認知症早期発見事業(新規事業) …426万円

高浜市の借金時計って何?

高浜市の借金時計は、「高浜市の未来を創る市民会議」財政分科会の提案により、市民の「高浜市の借金はどれくらいだろう?」という疑問を解決するために定期的に広報に掲載していきます。

計算方法

【一般会計 + 特別会計 + 企業会計】の
平成25年4月1日借入残高の合計
平成25年1月1日の人口



平成24年4月1日現在では、
市民1人あたり42万8,670円でした。

高浜市の借金時計

平成25年4月1日現在
市民1人あたりの借金額は?

41万3,597円

平成25年1月1日現在の高浜市の人口 45,888人



問合せ先 市役所財務グループ ☎52-1111(内線306)

災害時の緊急情報の伝達のために 防災行政無線(屋外拡声スピーカー)を整備しました

地震などの災害時に、緊急の情報などを皆さんに迅速に伝達するための防災行政無線を整備しました。

4月1日(月)以降、市内に配置した屋外拡声スピーカーから、音声により直接市民の皆さんに情報をお知らせします。

《緊急情報・災害情報など》

【親局】

設置場所：市役所



【屋外拡声スピーカー】

設置場所：市内各地の学校など

■システムの概要

親局を市役所、補助局をいきいき広場に、屋外拡声子局(屋外拡声スピーカー)を津波や水害のハザードエリアおよび避難所、避難場所など25か所に設置しました。

■放送内容

●非常時・緊急時における放送

地震・風水害に関する情報や、避難勧告、避難指示などの緊急通報、人命に関わること、そのほか緊急を要する情報

●全国瞬時警報システムに連動した放送

緊急地震速報、津波警報、武力攻撃情報(弾道ミサイル、テロなど)など即時に対応が必要な情報

●平常時における放送

行政の特に重要な情報、点検に伴う試験放送など
毎週日曜日 午後6時(3月～11月)
午後5時(12月～2月)



■避難情報の種類

種類	住民に求める行動
避難準備情報	要援護者など、特に避難行動に時間を要する方は、避難所への避難をはじめてください。
避難勧告	避難所への避難をはじめてください。
避難指示	避難行動を完了させます。まだ避難が完了していない方は直ちに避難所へ避難してください。

災害時における情報収集

災害発生時や災害の発生が予想されるときに、市では屋外拡声スピーカー、広報車、サイレンなどにより情報をお知らせします。

災害による被害を少なくするためには、できるだけ多くの正確な情報を得ることが重要です。非常時は市役所からの情報だけでなく、テレビやラジオなどで災害に関する情報を広く収集して、その場、その時の状況に応じて、的確に行動しましょう。

高浜市防災メール

4月1日(月)運用開始



高浜市では、市民の皆さんが、迅速に防災情報を受け取れるよう、携帯電話やパソコンへさまざまな防災情報をメールで配信するサービスを開始します。

気象警報や、地震・津波などの情報を配信します。災害などに備えて、ぜひ登録をお願いします。

●配信情報

- 気象情報……………気象警報など
- 防災情報……………地震・津波情報、避難に関する情報など
- 火災情報……………高浜市内の火災情報

●登録方法

(携帯電話などのメール機能を使って、個人でいつでも登録・解除ができます。)

- ①専用のQRコード(下記掲載)を読み取り、空メール(タイトル・本文を入力しないまま送るメール)を送信してください。
※QRコードを読み取ることができない方は、下記のアドレスへ空メールを送信してください。
メールアドレス bousai.takahama-city@raidan.ktaiwork.jp
- ②数分以内に、登録用URLが記載されたメールが届きます。(URLへアクセスしてください。)
- ③免責事項を確認後、気象情報 防災情報 火災情報のうち、配信を希望する情報にチェック(☑)を入れてください。
- ④入力内容を確認して、「登録」を選択してください。
- ⑤数分以内に、登録完了のお知らせメールが届きます。
※登録完了のメールには、登録内容変更・配信解除用URLが記載されています。メールの保護や、紙に書き写すなどの対策をとり、大切に保管してください。

●利用に関する注意点

- ①利用登録は無料ですが、メールの受信にかかる通信料は利用者の負担となります。
- ②登録いただいたメールアドレスは、本メール配信サービスだけに使用します。
- ③メール配信ができないメールアドレスは、利用者には通知することなく削除します。
- ④利用者がメールアドレスを変更する場合は、かならず新しいメールアドレスの登録をお願いします。
- ⑤迷惑メール防止機能を使用している場合は、登録する前に、 bousai.takahama-city@raidan.ktaiwork.jp からのメールを受信できるように設定する必要があります。



QRコード

問合せ先 市役所都市防災グループ ☎52-1111(内線228) Eメール bousai@city.takahama.lg.jp



ひろげよう! まちづくりの輪 ～手と手をつなぐ大家族リレー～



まちづくり協議会で汗を流す方の、まちづくりへの参画のきっかけ、想いなどを紹介します。

高取まち協 杉浦秀敏さんからバトンタッチ!

—○高浜まち協 井野 代司彦さん

(あんしんグループリーダー)



▲井野代司彦さん

◆どういうきっかけでまちづくりに関わるようになったのですか?

定年までは、地域の出来事はすべて家内に一任、まったく無知でした。地域に関わるようになったのは、定年後、当時、町内会長であった小学校以来の友人に誘われ、町内会の役員になったのが、きっかけでした。その後、町内会長を務め、まち協のあんしんG、高浜市の未来を描く(創る)市民会議にも参画し、本格的に地域との関わりが始まりました。活動する中で感じたことは、地域を支えるボランティアの方々の多さです。身の引き締まる思いでした。

◆東日本での震災以降、特に防災への関心が高まっていますが、どんなことに取り組んでいるのですか?

まち協では、子どもたちの意識も高めたいと、毎年開催している運動会に、今年は防災の要素を取り入れ、防災借り物リレーや防災〇×クイズを実施しました。また、要援護者対策として、名簿やマップの作成・更新も行っており、今年度からは、民生委員の皆さんとより強気に連携して、取り組んでいます。

市民会議では、電柱や公共施設に設置した標高サインの第2ステップとして、今後、コンビニや医療機関など、人の集まる場所に展開し、まち協や町内会と連携して、避難ルートの検証も行います。

◆今の防災意識の高さを、引き続き持ち続けることが大切です。

200年以上の歴史を誇る高浜市の伝統文化「おまん」と同じように、過去の災害も一つの文化と捉え、後世に伝えていく義務があると思っています。

防災、減災で重要なことは、まず家族が「災害想定を共有」し、少なくとも3日間生き残る現実的目標を「事前準備する」ことです!



▲AED講習会

◆市民の皆さんへ、まちづくりの第一歩を踏み出すメッセージをお願いします!

躊躇していると悩む性格のため、少し考えたら、意見を聞きながら、まずは行動していきます。失敗もしますが、達成できたときは、やりがいも感じます。

このまちを将来につなげていくためには、まずは、安全・安心への取組みが必要です。犯罪の起きにくい地域、災害に強いまちづくりには、人と人とのつながり、みんなが手と手を取り合っただけの活動が不可欠です。

皆さん!「まちづくり」に参画しませんか?皆さんの参画で、安全・安心なまちづくりに、また一歩近づきます!



▲青バトで地域の見守りに出発



▲杉浦嘉彦チーフ

高浜まち協特派員 杉浦嘉彦チーフから見た井野さん

あんしんグループリーダーを務めていらっしゃる井野さんは、とっても楽しい方です。会議で突然飛び出す川柳は、堅苦しくなりがちな話を一瞬にして楽しい雰囲気に変えてしまいます。

「まちづくり」の参加を呼びかけている団体はたくさんあります。まちづくりに興味があっても参加するのは不安だったり、迷っている方、ぜひ高浜まちづくり協議会の活動に参加して、みんなで一緒に、安全で安心して暮らしていける高浜にしていきましょう!

※まち協特派員…行政職員の所属部署に関係なく、チーフ1人(管理職)を含む4人の特派員により、小学校区ごとにチームを編成し、まちづくり協議会の会合への出席や活動のサポートなどを行います。

まちづくり協議会 からのお知らせ

まちづくり協議会からの参加者募集などのお知らせ、今後の活動予定や最近行われた活動の報告など、まちづくり協議会に関する情報をお知らせします。

◆◆◆南部まちづくり協議会◆◆◆

◆認知症サポーターの輪を広げに行きました!

認知症について、子どもたちにも正しく理解してもらい、サポーターとして活躍してほしいと、港小学校児童を対象に、認知症サポーター養成講座を実施しました。当日は、たこ焼き屋台を舞台にした寸劇を披露し、分かりやすく、認知症の症状や見守り方を伝えました。皆さんも、地域での大切な見守りの輪の一員になりましょう!



◆◆◆吉浜まちづくり協議会◆◆◆

◆昔の高浜へタイムスリップしてみませんか?

吉浜地区を中心に、高浜市の昔の姿を収めた写真を次の世代に残す、アーカイブス活動を行っています。今回、皆さんの協力によりさまざまな古い写真が集まりましたので、活動報告会を兼ねたスライドショーを計画しています。「昔懐かしい風景をもう一度見てみたい」「昔の高浜を知りたい」という方は気軽に連絡してください!

問合せ先 吉浜まちづくり協議会 ☎52-1101

◆◆◆翼まちづくり協議会◆◆◆

◆健康体操、好評実施中!

昨年5月からスタートした健康体操。毎回20人程度の参加があり、とても好評です。体を動かすことで、健康増進、体カアップはもちろんのこと、地域の人同士の交流の場にもなり、心の健康、閉じこもり防止にもつながります。皆さんも、楽しく体を動かして、体も心も元気になりましょう!



◆◆◆高取まちづくり協議会◆◆◆

◆稗田川に春の訪れを告げる海棠とライラック

「稗田川 花と緑ふれあい公園プロジェクト」の活動として、3月10日に稗田川沿いに海棠とライラックを植えました。この活動は、稗田川を高取の自慢のスポットにしよう、散歩する地域の方に四季折々の稗田川を楽しんでいただくという思いから、平成22年度より行っています。この2種類の花は、稗田川の春のシンボルとしてこれから見ごろを迎えます。美しい花と甘い香りに囲まれながら、春の心地よいウォーキングやジョギングをお楽しみください!



◆◆◆高浜まちづくり協議会◆◆◆

◆ライトアップされた夜桜も楽しんでみませんか?

「千本桜」として有名な大山緑地。4月10日(水)まで夜間に桜がライトアップされ、昼とは一味違った、幻想的な雰囲気が楽しめます。ライトアップ期間中は、地域の人たちが、ゴミ拾いを兼ねながら、パトロールも行います。皆さんも、マナーを守りながら、いつもとは違う大山緑地を楽しんでみませんか?



自治基本条例の紹介

～私たちの愛するまち高浜市を 未来へとつなげていくために～

平成23年4月よりスタートした「自治基本条例」。"高浜市のまちづくりはこう変わる! こう変える!" をテーマに紹介していきます。

市民、議会、行政、
みんなで力を合わせて、
まちづくりに
取り組んでいこう!



条例の詳細については、市公式ホームページの
トップページ「高浜市自治基本条例」をクリック!!

コラム⑳ 第15条「協働の推進」

【第15条】 市民、議会及び行政は、お互いの自主性及び自発性を尊重するとともに、目的や情報を共有して、相互理解と信頼関係のもとに、協働してまちづくりに取り組みます。

2 行政は、公共的課題の解決や公共的サービスの提供等について、市民がその担い手となれるよう、協働を進めるための仕組みづくりや必要な支援を行います。

- ★まちづくりは、得意分野を活かしながら、みんなで力を合わせることで、相乗効果を発揮します。
- ★1つの団体だけでは、人もお金も情報も限られていますが、それぞれが協力し合うことで、より多くの資源を使って取り組むことができます。
- ★そのためには、①対等な立場で取り組むこと、②相互理解、③自主性・自立性を尊重することが大切です。

問合せ先 市役所地域政策グループ ☎52-1111(内線332)

下水道 お水がいつてる またくるね

(平成24年度 下水道推進標語)

問合せ先

市役所上下水道グループ

☎ 52-1111 (内線291・292)

4月1日から下水道が使える区域が広がります

4月1日(月)より二池町、豊田町、論地町の一部が新たに下水道の使用できる区域になります。

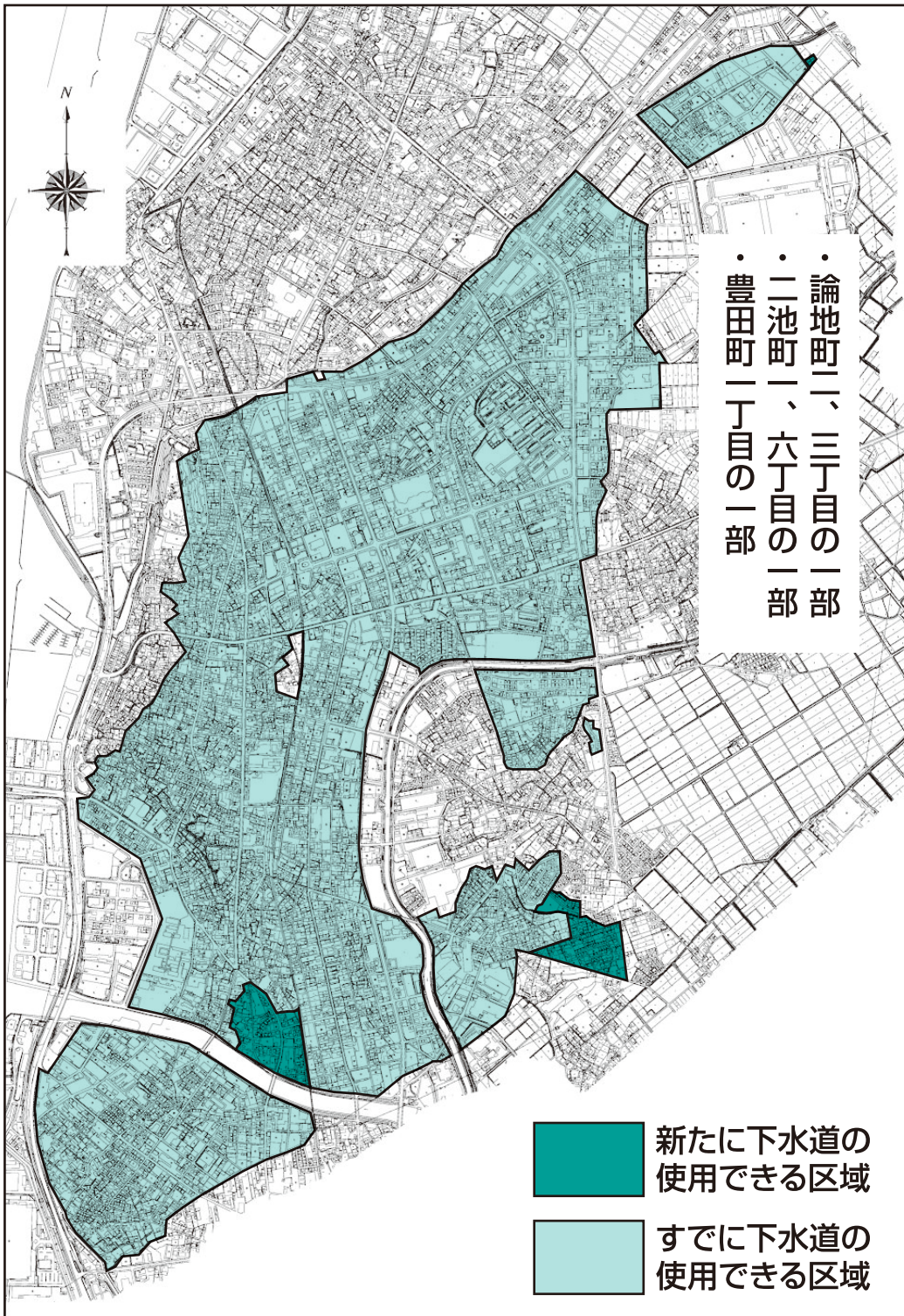
わたしたちは日常生活や社会活動のなかで、いろいろな形でたくさん水を使います。いったん使われた水は汚れてしまいい、これをそのまま流してしまつと生活環境は悪くなり、川や海も汚れていくばかりです。

下水道はこうした汚れた水を集め、きれいな水によみがえらせる機能を持ち、わたしたちが健康で文化的な生活を営むためには、必要不可欠な施設です。

下水道が使用できる区域は、下水道への接続が義務付けられています。

将来の子どもたちに豊かな水環境を残すためにも、くみ取り式便所の方は3年以内に、それ以外の方は速やかな接続をお願いします。

使用できる区域は下の図のとおりです。詳しくは問い合わせください。



接続工事

(排水設備工事)の 申込は指定工事店へ

排水設備工事の見積り・施工などに関する相談は、「高浜市排水設備工事指定工事店」に依頼してください。

指定工事店は、法律などで定められた基準に適合した工事を施工するために、必要な知識と技術をもっており、工事に関する手続きについても、皆さんのお手伝いができるように、市が指定している業者です。

※排水設備工事は指定工事店しかできません。

※指定工事店については、市役所上下水道グループへ問い合わせてください。なお、工事店一覧については市公式ホームページにも掲載しています。

排水設備改造資金 の融資あつせん

下水道を使用するには、トイレをはじめとする屋内の排水設備を改造することが必要です。

この改造工事が一度に皆さんの負担とならないよう、市では金融機関から無利子で改造資金の融資が受けられるように

「水洗便所改造資金融資あつせん制度」を設けています。

融資金額 公共下水道に接続するトイレの数で決まります。

- ・1か所：60万円まで
- ・2か所：80万円まで
- ・3か所以上：100万円まで

利子 無利子（利子分は市が負担します）

返済方法 金融機関から融資を受けた月の翌月から元金均等の方法で毎月支払っていただきます。元金の返済期間は60か月以内です。

対象 下水道が使用できるようになった日から3年以内に排水設備工事（新築は除く）を行う方で、次の条件をすべて満たしている場合に限りです。

- ①市税、水道料金および受益者負担金を滞納していないこと。
- ②返済能力を有すること。（金融機関の審査があります）
- ③連帯保証人が1人いること。

取扱金融機関 岡崎信用金庫、碧海信用金庫、西尾信用金庫、愛知県中央信用組合、あいち中央農業協同組合の市内に所在する各支店

申込方法 排水設備工事の契約時に指定工事店に融資あつせんを希望する旨を伝え、排水設備等確認申請書と同時に書類を提出

雨水貯留・浸透施設 設置奨励補助金制度

近年、市内でも都市化が進み、特に市街地では、雨水が地中にしみこむ場所の減少により、地表に流れ出す量が増加してきています。

そこで、雨水の流出を抑制することができ「雨水貯留・浸透施設」を設置することにより、さまざまな効果をもたらすことができますので、ぜひ利用してください。

対象 市内の宅地などに雨水貯留施設または雨水浸透施設を設置する方

期待される効果

- ・雨水を一時的に貯留することにより、河川の急な増水を軽減します。
- ・雨水を浸透させることにより地下水の増加と河川の負担の軽減が期待できます。
- ・貯留した雨水を散水・洗車などに利用することができ、水資源の節約になります。

※貯留槽（雨水タンク）、浸透ます、浸透管および透水性舗装の補助金の合計額は、10万円を上限とします。

※補助金の合計額に1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額になります。

補助対象施設と補助金額

補助対象施設		補助金額
区分	規格	
貯留槽(雨水タンク)	容量200リットル以上	1基あたり22,000円または設置費用の1/2の額のいずれか低い額
浸透ます	内幅20cm以上	1基あたり6,000円または設置費用の1/2の額のいずれか低い額
浸透管	内径5cm以上	1mあたり1,300円または設置費用の1/2の額のいずれか低い額
透水性舗装	路盤材厚10cm以上	1㎡あたり1,100円または設置費用の1/2の額のいずれか低い額
浄化槽転用貯留槽	浄化槽を雨水貯留槽に転用する場合	転用費用の2/3の金額で、100,000円を上限とした金額

高浜市の下水道普及率と水洗化率

■下水道普及率……平成24年4月1日現在 50.3%

下水道普及率とは、高浜市に住んでいる人のうち、どれくらいの人が下水道を利用できる環境になっているかを示すものです。

■下水道水洗化率…平成25年1月末で83.3%

下水道水洗化率とは、下水道を利用できる区域に住んでいる人のうち、どれくらいの人が実際に下水道に接続し、水洗化しているかを示すものです。

訂正

広報たかはま3月15日号11ページ「水道料金のお知らせ」内の口座振替に関する案内に誤りがありましたのでお詫びして訂正します。

◆口座振替のお勧め

(誤) 市役所上下水道グループまたは、お客様番号がわかる物を持参のうえ、金融機関(ゆうちょ銀行を除く)で申し込んでください。

(正) 市役所上下水道グループ(ゆうちょ銀行を除く)または、お客様番号がわかる物を持参のうえ、金融機関で申し込んでください。

【水道料金の口座振替へのゆうちょ銀行の利用について】

・水道料金の口座振替にゆうちょ銀行の口座を利用…可能
 ・ゆうちょ銀行の口座を口座振替に利用する場合の申込先…ゆうちょ銀行でのみ受付、市役所上下水道グループでは受付できません。(その他の金融機関は上下水道グループで口座振替の手続きができます)

下水道事業 受益者負担金の 賦課徴収区域が 拡大されます

問合せ先 市役所上下水道グループ
☎52-1111(内線291・292)

市では、都市基盤の整備として、平成3年度から公共下水道工事に着手し、平成25年4月1日使用開始区域を含め約432haの区域で下水道が使用できるようになりました。

今年度も新たな対象区域を4月1日付で公告し、「受益者負担金」を賦課します。

なお、使用できる区域・時期（供用開始区域・時期）については、整備の進み具合により広報などでお知らせします。

受益者負担金とは

下水道を整備するには多額の費用が必要です。道路や公園などのように、だれもが利用できる施設と違い、下水道のように特定の方だけが利用できる施設の建設費を税のみでまかなうとすると、利益を受けない方にも同じ負担をしていただくことになり、公平性を欠くこととなります。

そこで、下水道の整備により利益を受ける方に建設費の一部を負担していただくのが受益者負担金です。

負担金を納めていただく方

今年度、公告された賦課対象区域内に土地を所有している方です。その土地に地上権、質権、または使用貸借もしくは賃貸借による権利がある場合は、その権利者が受益者となる場合もあります。

負担金の対象となる土地

今年度、公告された賦課対象区域内（下水道整備区域内）にある宅地、雑種地、田畑などすべての土地が対象となります。

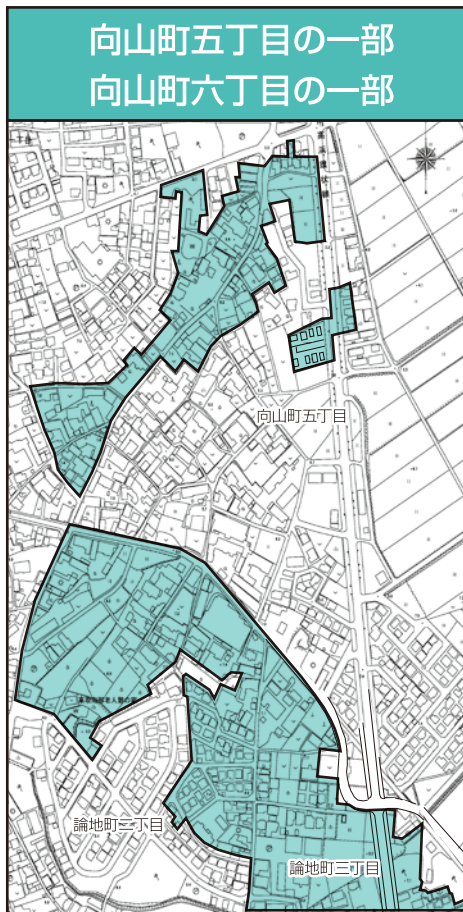
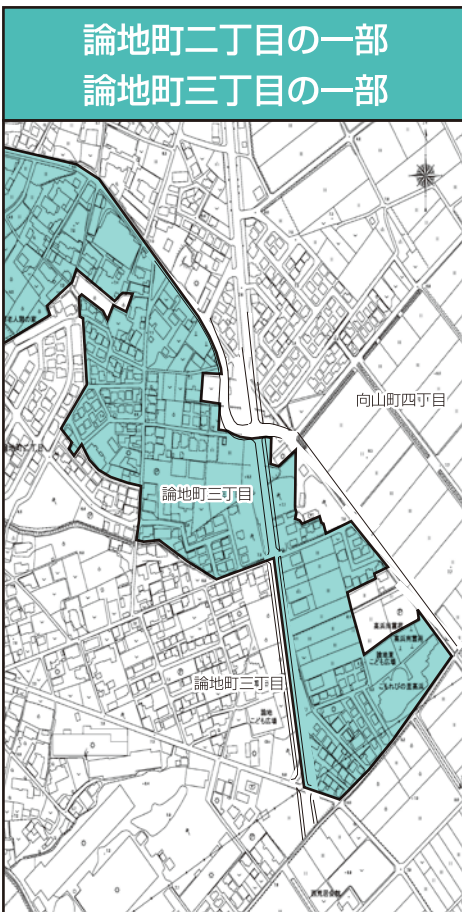
なお、この負担金は固定資産税などとは異なり、毎年賦課される

ものではなく、その土地に対して一度かぎりのものです。

賦課対象区域（地図参照）

平成25年度に賦課対象となる区域は次のとおりです。

- 向山町五丁目の一部
- 向山町六丁目の一部
- 論地町二丁目の一部
- 論地町三丁目の一部



負担金の額

負担金は土地の面積（公簿面積）に応じてかかります。土地1平方メートルあたり350円です。例えば、190㎡の土地の負担金額は、190㎡×350円＝6万6,500円となります。

負担金の納付方法

平成25年度に負担金を決定した区域は、本年9月より負担金を賦課します。この負担金の納付方法には、年2回払いの5年分割納付と一括納付の2通りがあり、一括納付の場合は、前納報奨金が交付（一定の割合で減額）されます。なお、一括納付の対象となるのは、第1期の納付期限までです。また、前納報奨金の限度額は最高25万円です。

負担金の徴収猶予

申請により負担金の徴収猶予が受けられる土地には、
 ①地目および現況が農地・山林などの土地
 ②係争中の土地
 ③災害などにより納付が困難な受益者が所有または使用している土地

④生活保護を受けている受益者が所有し、または使用している土地
 などがあります。

負担金の減免

申請により負担金の減免が受けられる土地には、

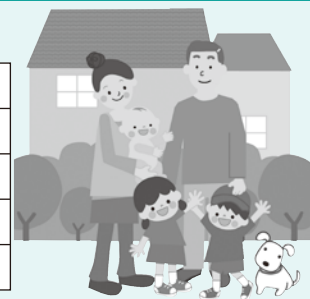
- ①国、地方公共団体の土地
 - ②学校、幼稚園などの土地
 - ③宗教法人法第2条に規定する団体が使用する境内地
 - ④公衆用道路として使用する私道
 - ⑤町内会が公共の用に使用する集会所などの土地
- などがあり、減免率は100％～25％までです。

受益者の申告

土地所有者の方に地目・面積などを記載した「受益者申告書」を送りますので確認のうえ、申告手続きをしてください。

説明会の開催

受益者負担金制度と納付までの手続きを理解していただくための説明会を6月下旬ごろ（予定）に開催します。（対象となる土地所有者に直接案内をします。）



■納付までの流れ

6月下旬（予定）	関係者への説明会および受益者申告書の送付
7月中旬（予定）	申告書を市へ提出
8月中旬	負担金決定通知書の送付
8月下旬	納入通知書の送付（口座振替の方を除く）
9月末日までに	取扱金融機関にて納付（口座振替は納期末日に引き落とし）

■納付例 負担金額が66,500円（土地の面積が190㎡）の場合

■分割納付の場合

期別	納期	納付年度				
		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
第1期	9月1日～30日	7,100円	6,600円	6,600円	6,600円	6,600円
第2期	翌年3月1日～3月31日	6,600円	6,600円	6,600円	6,600円	6,600円

■一括納付の場合

納付時期		受益者負担金	報奨金額	差引納付額
1年目第1期	(9月1日～30日)に全額納付の場合	66,500円	10,690円	55,810円
2年目第1期	(9月1日～30日)に全額納付の場合	52,800円	6,650円	46,150円
3年目第1期	(9月1日～30日)に全額納付の場合	39,600円	3,560円	36,040円
4年目第1期	(9月1日～30日)に全額納付の場合	26,400円	1,420円	24,980円
5年目第1期	(9月1日～30日)に全額納付の場合	13,200円	230円	12,970円

市政 トピックス

MUNICIPAL ADMINISTRATION TOPICS

市障害者扶助料・
市遺児手当受給者の方
手当を振り込みました

平成24年度後期分の扶助料・市遺児手当を3月29日付けで振り込みました。

記帳などで確認し、振込がない場合は、至急連絡してください。

また、次回分からの振込先を変更する場合は、印鑑を持参し地域福祉グループで手続きをしてください。

問合せ先

いきいき広場内地域福祉グループ

☎021-08071

4月より 県福祉関係の手当などの 制度が改正されます

県の福祉関係の手当の月額単価が次のとおり改正されます。

◆愛知県遺児手当

公的年金を受給できる場合は、手当を受給できなくなりました。

	支給区分	改正前月額	改正後月額
県遺児手当	3年目まで	4,500円	4,350円
	4～5年目	2,250円	2,175円
在宅重度障害者手当	1種	16,100円	15,500円
	2種	7,000円	6,750円
特別障害者手当(県上乘せ分)	A種	7090円	6,850円
	B種	1,090円	1,050円
障害児福祉手当(県上乘せ分) 経過的福祉手当(県上乘せ分)	A種	7,160円	6,900円
	B種	1,160円	1,150円

(平成25年3月31日までに認定された方で年金受給中の場合は、引き続き受給できます。)

◆愛知県在宅重度障害者手当

受給者の方が病院などに3か月継続して入院した場合、手当を受給できなくなりました。(平成25年3月31日以前から引き続き入院している方は、4月1日(月)から3か月を計算します。)

問合せ先

いきいき広場内地域福祉グループ

☎021-08071

難病等の方 障がい福祉サービスなどの 対象となります

4月から障害者総合支援法が施行され、障がい者の範囲に難病等の方が加わります。

対象となる方は、必要と認められた障がい福祉サービスなどの利用が可能となります。

対象となる難病の範囲や手続き方法などについては、地域福祉グループへ問い合わせてください。

問合せ先

いきいき広場内地域福祉グループ

☎021-08071

労働相談が 事前予約制になります

4月より労働相談が事前予約制になります。

職場での悩みごと、困りごとなどあらゆる労働問題にお応えします。

相談は無料で秘密は厳守します。気軽に相談してください。

相談内容 解雇、賃金、退職金、労働時間、就業規則、労働契約、人間関係などのあらゆる労働問題

相談日 毎月第2水曜日

相談時間 午後1時～4時

予約方法 前日の正午までに電話で市民生活グループへ連絡

※予約が無い場合は実施しません。

問合せ先

市役所市民生活グループ
☎052111111 (内線264)



**第2期高浜市国民健康
保険特定健康診査・
特定保健指導実施計画の
素案に対する皆さんの
意見と市の対応について
概要をお知らせします**

「第2期高浜市国民健康保険特定健康診査・特定保健指導実施計画（素案）」をより良いものとするため、1月11日～25日まで、パブリックコメント（市民の皆さんからの意見募集）を実施したところ、1件の意見が提出されました。

提出された意見について概要をお知らせします。

実施結果の概要

・意見提出人数 1人（意見提出箱1人）

・意見件数 1件

意見に対する行政の対応

①原案の修正 0件

②原案のとおり 0件

③意見として承ったもの 1件

個々の意見概要と市の回答の概要

◆意見として承ったもの（1件）

意見 知人が病気になる、健康

診査を一度も受けていなかったことを後悔していました。自分の健康を管理する健康診査を受けることは重要だと感じました。もっと広めていく必要がある

るのではないのでしょうか。

回答 現在、特定健康診査の対

象者には、健診通知を実施期間前に通知しており、一定期間後には未受診者に対する再勧奨はがきを送付しています。これを継続実施し、第2期計画の方針にありますように、今後は、健診ポスターの掲示やチラシ配布などのほか、広報やホームページなどの媒体を使い、さらに、保健師や市職員による地域活動の際に口コミで特定健診の周知・啓発を図っていきます。

また、地域団体や商工会、医療機関などの各種団体、関係機関、関係部署と連携した周知・啓発も検討していきます。

問合せ先

市役所市民窓口グループ

☎52-1111（内線262）



平成25年度 町内会長名簿（敬称略） ※町内会の50音順

町内会	氏名	住所
青木町	神谷 厚典	青木町八丁目3番地23
碧海町	弘中 幸則	碧海町三丁目3番地17
春日町	神谷 章一	春日町六丁目5番地16
呉竹町	磯村 賢弘	呉竹町二丁目1番地14
小池町	古橋 三男	小池町四丁目3番地32
沢渡町	長谷川一美	沢渡町二丁目3番地20
清水町	深谷 忠道	清水町六丁目2番地41
神明町・豊田町	岡本 法義	神明町二丁目16番地15
田戸町	神谷 伸一	田戸町三丁目3番地23
八幡町・新田町	長谷部克文	八幡町一丁目10番地1
稗田町	都築 一彦	稗田町五丁目2番地12
二池町	小久保俊房	二池町四丁目5番地3
本郷町	川角 和行	本郷町三丁目7番地1
向山町	小野 行信	向山町一丁目6番地20
屋敷町	寺田 正人	屋敷町六丁目5番地20
湯山町	杉浦 則男	湯山町八丁目8番地19
芳川町	杉浦 良平	芳川町二丁目9番地39
論地町	川角 満乗	論地町二丁目7番地2

**町内会に
加入しましょう**

市内には、18の町内会があります。
町内会長を中心に防犯パトロール・防災訓練・町内会まつりなどさまざまな活動が行われるとともに、万一の災害時などには地域の支援活動の要となります。
あなたも町内会に加入して、活動に参加しましょう。

問合せ先 市役所地域政策グループ
☎52-1111（内線366）



情報ファイル

information file



住宅

市営住宅入居者募集



市営住宅空家3戸の入居者を募集します。(抽選)

募集住宅(一般世帯向)

- ・市営湯山住宅1-204号・1-302号(湯山町八丁目12番地1) 中層耐火4階建 3DK (6、6、4.5、DK)
- ・市営稗田住宅404号(稗田町二丁目3番地10) 中層耐火5階建 3DK (6、6、4.5、DK)

申込資格(基本事項)

- ・現在、同居または同居しようとする親族(内縁関係にある者、婚約者を含む。以下同じ)があること。

・単身の方でも一定の要件(高

齢者など)を満たしている場合は、申込みができる場合があります。不自然に家族を分割する場合や不自然な寄り合い世帯などは除きます。

・現在、同居または同居しようとする親族が、市営住宅に関する条例に規定する暴力団員でないこと。

・収入基準(所得月額)は一般世帯の場合15万8,000円以下、緩和世帯の場合21万4,000円以下の世帯

・現在、住宅に困窮していることが明らかでない世帯

・市区町村税を滞納していない世帯

その他

- ・入居すると家賃以外に共益費が必要(自動的に住宅の自治会員になります)
- ・入居者の収入に応じて家賃が毎年決まります。詳しくは、問い合わせてください。

この募集住宅は、既設住宅であり、建築年数も経過していることから、壁・床などの汚れ、修繕などができかねる場合がありますので了承ください。

入居にあたっては、ペットの飼育禁止など注意事項がありますので案内書をよくお読みください。

申込用紙交付期間 4月1日(月)

5月15日(月) 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日は、午前中のみ可)

申込受付期間 4月5日(金)～15日(月) 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日は、午前中のみ可)

申込用紙交付・受付場所
市民生活グループ
公開抽選・入居説明
5月15日(水) 午前10時

市役所4階第5会議室
※代理の方でも結構ですので、かならずお越しください。

入居予定日 6月1日(土)
問合せ先
市民生活グループ
☎5211111(内線265)

国保

一部負担金の減免 徴収猶予について

災害や事業の休廃止などにより生活が困難になったとき、国民健康保険では、病院などの窓口での自己負担額(一部負担金)が、減免などされる制度を実施しています。

対象 一部負担金の支払い義務を負う世帯主または世帯に属

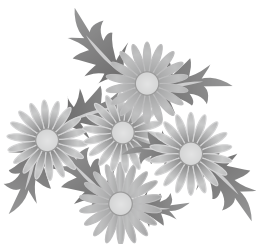
する方が、次のいずれかに該当したことにより、資産および能力の活用を図ったにもかかわらず、生活が困難になった場合において、申請により必要があると認められるときは、一部負担金の減額、免除、徴収猶予を行います。

- ① 震災、風水害、火災そのほかこれに類する災害により死亡したとき。心身障がい者となりまたは資産に重大な損害を受けたとき。
- ② 干ばつ、冷害などによる農作物の不作などの理由により収入が著しく減少したとき。
- ③ 事業または業務の休廃止、失業により収入が著しく減少したとき。

※ただし、条件により対象とならない場合がありますので、詳しくは市民窓口グループまで問い合わせてください。

問合せ先

市民窓口グループ
☎5211111(内線216)



**国民健康保険税
第1期・第2期は
仮算定による税額です**

平成25年度の国保税は、年8回に分けて納めていただきますが、4月時点では前年中の所得金額および固定資産税額が確定していないため、国保税を算定することができません。

そこで、国保税が確定する第3期までは、暫定的に平成24年度の年税額（年度途中から加入した世帯の場合は、1年間に換算した額）の8分の1相当額（1期あたり）を税額として納めていただきます。

これを仮算定といえます。仮算定（第1・2期）の納税通知書は、4月中旬に送付する予定です。

もし、平成25年度の国保税が平成24年度の年税額の2分の1に相当する額に満たないと思われる場合は、税額の修正を申し出ることがありますので、市民窓口グループまで問い合わせてください。

問合せ先

市民窓口グループ
☎5211111（内線261）



年金

**平成25年度
年金額と年金保険料額
のお知らせ**

◆年金額

国民年金を受給している方の年金額は表1のとおりです。

ただし、平成25年10月以降（12月支払い分以降）の年金額は、4～9月までの額から1%引き下がることとなります。

年金の受け取りは、偶数月の年6回です。

◆年金保険料

定額保険料 1万5,040円

付加保険料（月額400円）を加えた保険料 1万5,440円

※割引額は複利原価法により計算します。（表2参照）

※前納する場合、1年分または半年分をまとめて納めれば、割引が受けられます。

前納割引を受けるための納付期限は次のとおりです。

- ・1年前納期限：4月30日(火)
- ・半年前納期限

- 【上期】：4月30日(火)
- 【下期】：10月31日(木)

※これを過ぎると前納割引制度が受けられませんので、注意してください。

◆納付は口座振替で
口座振替を利用すれば、納めに行く手間を省け、納め忘れもなく安心です。

《表1》

年金の種類	平成25年度	
老齢基礎年金	786,500円	
障害基礎年金	1級	983,100円
	2級	786,500円
遺族基礎年金(子1人)	1,012,800円	
子の加算額	1,2人目	226,300円
	3人目以降	75,400円

《表2》

年額 (月払い)	定額保険料		定額+付加保険料	
	1年前納	半年前納	1年前納	半年前納
180,480円	177,280円	89,510円×2回	181,990円	91,890円×2回
割引額	3,200円	730円×2回	3,290円	750円×2回

問合せ先

市民窓口グループ
☎5211111（内線261）

消防

救命講習会

会場	知立消防署	刈谷消防署
講習会名	普通救命講習Ⅲ	普通救命講習Ⅰ
開催日	4月20日(土)	4月21日(日)
開催時間	午前9時～正午	午前9時～正午
定員	先着20人	先着20人
申込先細	無料 4月5日(金)午前9時から募集開始 ☎81-4144 救急係へ	無料 4月5日(金)午前9時から募集開始 ☎23-1299 救急係へ
対象者	碧海5市在住・在勤・在学の方 ※いずれの会場でも受講できます。	

縦覧

都市計画の永久縦覧

広報たかはま11月1日号でお知らせした、都市計画の変更を3月19日付で変更しました。

◆愛知県決定

- ①区域区分
- ②臨港地区

◆高浜市決定

- ①用途地域

この変更に関する関係図書を縦覧しています。

縦覧場所 都市整備グループ

問合せ先

都市整備グループ
☎5211111（内線296）



スポーツ

グループ活動をしている皆さん
**スポーツ安全保険に
 加入しましょう**

スポーツ活動、文化活動、ボランティア活動、地域活動などを行う、5人以上の団体（社会教育関係）で加入してください。

対象となる事故 被保険者の所属する団体活動中の事故および所属する団体が指定する集合・解散場所と被保険者の自宅との通常の経路往復中の事故。（学校管理下を除く）

※加入者の故意または重大な過失による事故、自然災害による事故などは対象になりません。

保険期間 加入手続き完了の翌日午前0時～平成26年3月31日（月）午後12時まで

加入区分および保険金額など
 別表参照

加入手続方法
◆加入依頼書 所定の加入依頼書に必要事項を記入のうえ、

掛金をゆうちょ銀行で振り込み、その受付証明書をのりづけしてスポーツ安全協会愛知

県支部へ郵送

※加入依頼書は、市役所文化スポーツグループ、体育センター、各地区公民館にあります。

※振込には手数料が必要です。

◆インターネット ホームページにて手続き後、コンビニエンスストアなどで掛金を払込
 ※利用するための会員登録が必要
 ※詳しくは、スポーツ安全協会のホームページをご覧ください。

http://www.sportsanzen.or.jp
 ※同一団体内で年度内に中途加入する場合は、追加加入する団体のみの名簿を作成し、新規加入時と同様（加入依頼書またはインターネット）の方法で手続きを行なってください。

中途加入をする場合でも年間掛金を適用します。
 ※年度途中での加入区分の変更はできません。
 ※加入に際しては、かならず「スポーツ保険のあらまし」を確認し、納得のうえでの加入をお願いします。

問合せ先
 ・スポーツ安全協会愛知県支部
 ☎052-264-4048
 ・文化スポーツグループ
 ☎521111（内線330）

加入区分および保険金額(抜粋) ※詳しくはスポーツ安全協会「スポーツ保険のあらまし」を参照してください。

加入対象者	対 象	加入区分	掛 金 (1人年額)	対象範囲	傷 害 保 険 (保険金額)				賠償責任保険 (補償限度額)	共済見舞金
					死 亡	後遺障害 (最高)	入院(日額)	通院(日額)		
子ども	スポーツ文化・ボランティア・地域活動	A1	800円	団体活動中とその往復中	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体・財物賠償合算 1事故5億円 ただし、身体賠償は 1人1億円	突然死 (急性心不全、脳内出血など) 葬祭費用 180万円
	上記団体活動に加え、個人活動も対象	AW	1,450円	上記以外	2,100万円	3,150万円	5,000円	2,000円	身体・財物賠償合算 1事故5億500万円 ただし、身体賠償は 1人1億500万円	対象外
					上記以外	100万円	150万円	1,000円	500円	身体・財物賠償合算 1事故500万円
大 人	文化・ボランティア・地域活動、団体員の送迎、応援、準備、片付け	A2	800円	団体活動中とその往復中	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体・財物賠償合算 1事故5億円 ただし、身体賠償は 1人1億円	突然死 (急性心不全、脳内出血など) 葬祭費用 180万円
	スポーツ活動、スポーツ活動の指導	C	1,850円		2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円		
	子どものスポーツ活動の指導、審判	AC	1,300円		1,000万円	1,500万円	2,500円	1,000円		
	65歳以上 スポーツ活動	B	1,000円		600万円	900万円	1,800円	1,000円		
子ども・大人	危険度の高いスポーツ活動	D	11,000円		500万円	750万円	1,800円	1,000円		
Web限定 全年齢	短期スポーツ教室 (開催期間3か月以内のスポーツ教室)	短期 スポーツ 教室	800円		2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円		

※AW区分の特徴：個人活動・個人練習なども補償の対象となります。 ※入院・通院については治療日数1日目から補償されます。

開催場所	日にち	内 容
中央児童センター	4月17日(水)	親子で楽しく運動したり、体操して過ごしたり、工作遊びなどをします。毎回少しずつ内容が変わりますのでお楽しみに。(0歳児は除く)
	4月24日(水)	
中部公園 【雨天時は東海児童センター】	4月18日(木)	動物を探し、走って遊ぼう。出席カード作り。
翼児童センター	4月22日(月)	幼児用の車に乗って遊ぼう。
吉浜児童センター	4月26日(金)	誕生日会。誕生日カード、誕生日メダルをプレゼントします。 ※前日までに申し込んでください。

4月の乳幼児親子あそび
 いずれの活動も午前10時30分
 から始まります。

児童センター

平成25年度
(4月～翌年3月)
子どもクラブ員募集

子ども同士の交流を深め、活動を通してルールを守る大切さを知ったり、体力の増進や技術を習得したりするクラブの仲間を募集します。

申込期間・方法 4月5日(金)～12日(金)に、各児童センターへ直接申込。中央児童センターのみ先着順、翼・吉浜児童センターのクラブは定員を超えた場合は抽選。

※午前9時から申込受付開始。
説明会・抽選会 4月13日(土) 午前10時

各児童センター

* * *

問合せ先

- ・翼児童センター
☎54-28833
- ・吉浜児童センター (吉浜保育園2階)
☎52-1019
- ・中央児童センター (中央保育園3階)
☎52-3014



	クラブ名	内 容	対象・定員	活動日	費用
翼	大 正 琴 ク ラ ブ	大正琴に触れ、弾き方を覚える。	小学生 6人	月1～2回 土曜日	無料
	囲 碁 ・ 将 棋 ク ラ ブ	碁石やコマの動かし方を覚え、対戦を楽しむ。	小学生以上 10人	月2回 土曜日	
	絵 画 ク ラ ブ	いろいろな絵を描いて楽しむ。	小学生 40人	月1回 土曜日(5月～)	年会費 2,000円
中 央	クラブ名	内 容	対象・定員	活動日	費用
	音楽で遊ぼうクラブ	歌を歌ったり、いろいろな楽器の体験や簡単な楽器作りなどの遊びを通して、音楽を体で感じる。	小学生 10人	年間12回 土曜日	無料
	キッズスタッフ	季節のおまつりの計画や運営をするスタッフをしたり、施設周辺の清掃などのボランティア活動をする。	小学生 15人	年間12回 土曜日	
	体カアップクラブ	体操をしたり、ボールや縄跳びなどの道具を使って運動遊びを楽しむ。	小学生 20人	年間12回 土曜日	
	手作りおもちゃクラブ	身近な材料や製作キットを使って、おもちゃを作り、作ったおもちゃで実際に遊ぶ。	小学生 10人	年間12回 土曜日	
いろんな遊びクラブ	LAQ(ブロック)・わらべうた・カードゲーム(外国製)など、色々なことで遊ぶ。	小学生 10人	年間12回 土曜日		
吉 浜	クラブ名	内 容	対象・定員	活動日	費用
	工 作 ク ラ ブ	身近な廃材を利用して工作をする。	小学生 10人	年間12回 土曜日	年会費 100円
手 芸 ク ラ ブ	ビーズや組みひもなどの材料を使って、飾りやアクセサリーを作る。	小学生 10人	年間12回 土曜日		

工作ウィーク

とき 4月8日(月)～13日(土) (9日(火)は除く) 午後3時30分

ところ 東海児童センター

対象 小学生・幼児(保護者同伴)

内容 飛びリング(ジヤイロ)を作ろう。

問合せ先

東海児童センター
☎52-5126

科学あそび

とき 4月20日(土) 午前10時～11時30分

ところ 翼児童センター

対象・定員 小学生30人(先着順)

内容 科学のふしぎを見て、体験して楽しみましょう。

申込期間・方法 4月10日(水)～17日(水)までに、翼児童センターへ申込

※午前9時から申込受付開始。

問合せ先

翼児童センター
☎54-28833

簡単おやつ作り

とき 4月20日(土) 午後1時30分～3時

ところ 中央児童センター

対象・定員 小学生10人(先着順)

参加費 100円

内容 ご飯を使って、五平餅を作ります。

申込期間・方法 4月3日(水)～19日(金)までに、参加費を添えて中央児童センターへ申込

パソコン体験

とき 4月28日(日)

ところ 中央児童センター

対象・定員 小学生20人(先着順)

内容 月に1回パソコンが体験できます。4月は「名刺作り」です。

申込期間・方法 4月3日(水)～26日(金)までに中央児童センターへ申込

※受付時に参加したい時間帯を選んでください。

問合せ先

中央児童センター
☎52-3014



その他

狂犬病予防注射

平成25年度の狂犬病予防注射を行います。

※新たに犬（生後91日以上）を飼いはじめた場合、注射料金のほかに登録手数料が犬一匹につき3,000円必要です。

月 日	時 間	会 場
4月22日(月)	午前10時～11時30分	吉浜公民館北駐車場
	午後1時～1時40分	吉浜八幡社
	午後2時～3時	中部公園
4月23日(火)	午前10時～10時40分	大山公民館
	午前11時～11時30分	勤労青少年ホーム
	午後1時～2時	高取農業センター
4月24日(水)	午前10時～11時30分	市役所東側駐車場(※1)
	午後1時～1時30分	高浜南部公民館
	午後1時50分～2時20分	洲崎公園

(※1) 雨天の場合は、市役所西側駐車場で行います。

お願い 会場には、注射時に犬の首輪をしっかり押さえられる方が連れて来てください。

注意事項

・生後91日以上の犬は、一生に1回の登録と、毎年1回狂犬病予防注射を受けなければなりません。

・体の具合の悪い犬は、注射を受けることができませんので、獣医に相談のうえ、個別に注射を受けてください。

・予防注射は、集合注射のほか動物病院でも受けることができます。都合の悪い方は、動物病院で受けてください。

・登録している犬で、死亡や飼い主の変更などがあって、まだ届け出をしていない場合、会場または市民生活グループへ届け出てください。

◆犬を飼ったから登録を犬は、登録することが法律で義務付けられています。

注射料金

狂犬病予防注射	2,750円
注射済票 交付手数料	550円
合 計	3,300円

※おつりのないようお願いします。

行方がわからなくなったときでも、登録しておけば、市役所の登録台帳から容易に検索できて、飼い主の元に帰る可能性も高まります。

もしも、犬が逃げ出して行方がわからなくなった場合は、市役所市民生活グループか碧南警察署(☎46-00110)愛知県動物保護管理センター(☎0565-5812323)へ問い合わせてください。

◆糞のあと始末は責任をもって道路、公園、他人の敷地など、糞害で周辺の皆さんに大変迷惑をかけています。

飼い主は、責任をもって糞のあと始末をしましょう。

問合せ先

☎52-1111 (内線264)
市民生活グループ



刈谷市大学連携講座

申込方法 4月16日(火) (消印有効) までに、ハガキもしくは

申込用紙に、希望する講座名・住所・氏名(フリガナ)・年齢・電話番号・勤務先(名称・所在地)を記入して、刈谷市総合文化センターへ申込

その他

・申込多数の場合は抽選とし、刈谷市在住・在勤の方を優先します。

・申込用紙は問合せ先にて配布

講座名	とき	定員	受講料
子どもの体カトレーニングとやる気の育て方	6月2日(日) 午前10時～11時30分	30人	300円
長～い時間スケールで見る地球、生命、地球環境	6月22日(土)、29日(土) 午前10時～11時30分	50人	600円
iPad上で図形を動かすことで体験する数学	7月7日(日)、14日(日) 午前10時～11時30分	30人	600円
戦国武将に学ぶ知恵と知略	7月20日(土)、27日(土) 午前10時～11時30分	80人	600円

します。

子どもを連れての受講はご遠慮ください。

問合せ先

刈谷市総合文化センター
☎2117430

税務職員募集 (大学卒業程度)

職種 国税専門官

受験資格

①昭和58年4月2日～平成4年4月1日生まれの方

②平成4年4月2日以降生まれで次に掲げる方

・大学を卒業した方および平成26年3月までに卒業する見込みの方
・人事院が右記に掲げる方と同等の資格があると認める方

申込期間 4月1日(月)～11日(木)

試験日

・第1次試験 6月9日(日)

・第2次試験 7月16日(火)～23日(火)のうちいずれか指定する日

問合せ先

名古屋国税局人事第二課試験係

☎052-951-3511 (内線3450)

・国税庁ホームページの名古屋国税局コーナー

http://www.nta.go.jp/nagoya/

**あいち
トリエンナーレ2013
特別先行前売券販売開始**

8月に開幕する国内最大規模のアートフェスティバル「あいちトリエンナーレ2013」の特別先行前売券を、4月1日(月)～30日(火)までの1か月間限定で販売します。

販売価格 1,000円(当日券は一般1,800円)

※身体などに障がいのある方および付き添いの方(2人まで)は、当日料金が半額となる割引制度があります。来場当日に会場のチケット売り場で手帳を提示のうえ、チケットをお買い求めください。

問合せ先

あいちトリエンナーレ実行委員会事務局
☎052-971-9111
<http://aichitriennale.jp/>

**広報たかほまに掲載する
赤ちゃんの写真を
募集します**

対象 市内在住で4月1日現在おむね1歳までのお子さん
掲載場所 各種相談(1日号)、保健ガイド(15日号)
※そのほか、各種記事などで使用させていただく場合もあり

歯っ美～すまいる通信 VOL.1

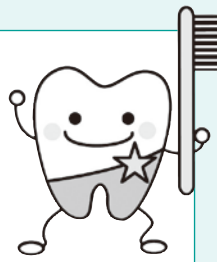
歯ブラシの替えどきっていつ?

皆さんは、歯ブラシをどのくらいの頻度で替えていますか?歯磨きには効果的な磨き方があり、それを最大限活かすためには、歯ブラシの「毛先の力」がとても重要です。長く使っていると、見た目の変化はなくても毛先の力は弱まり、思わず力を入れてしまいがちになったり、必要以上に歯磨きに時間がかかったりしてしまいます。また、不適当な磨き方は、汚れが落ちにくいだけでなく、歯や歯ぐきを傷つける原因となります。

歯ブラシを定期的に替えて、元気な歯を維持しましょう!

歯ブラシ交換・選び方のポイント

- ①歯ブラシは1か月に1回替えましょう
 - ②毛先の形は、特徴のない普通タイプがおすすめです
 - ③歯ブラシの大きさは、上の前歯2本分が目安です
 - ④歯ブラシの硬さは、「ふつう」を選びましょう
- ※歯肉状況により柔らかめが良い場合もあります。歯科医に相談してみましよう。



問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871

応募方法 電子メールにて、①お子さんの名前とふりがな②性別③住所④電話番号⑤保護者の名前を記入のうえ、写真データを添付して応募
※携帯電話で撮影した写真は不可。
応募期限 4月30日(火)
問合せ先 圏地域政策グループ



☎52-1111 (内線366)
電子メール
seisaku@city.takahama.lg.jp

学校通信

⑪高取小学校 一生懸命、自ら進んで!

高取小学校では、「一生懸命、自ら進んで!＝困難なことに背を向けず、自ら進んで活動する子どもの育成＝」を目指し、教育活動を行っています。職員は、子どもたちの「自主・自律」を培うことを共通理解し、授業での学習場面・活動をはじめ、諸活動・学校行事などで取組をしています。児童会が自分たちで企画・運営した「ひえた川まつり」では、学習してきた稗田川のことをどのように伝えようか、知ってもらおうかと考え、工夫して、素晴らしい発表と活動ができました。委員会活動では、自ら考え企画した放送を流している放送委員会、記事の取材から原稿作成し「高取子新聞」を発行している広報委員会など自主的な活動を

を活発に行っています。また、もくもく清掃では、無駄話をしないで、自分から汚れた所を探し、真剣に黙々と掃除をしています。少しずつではありますが、確実に自主性や自律性が育っていることを感じます。



子どもたちの成長は、保護者や地域の方々への支援・協力なくしてはあり得ません。おじいちゃんおばあちゃんと遊ぶ会、養護老人ホームとの交流、稗田川や生き物の話、福祉実践教室での話や体験、ホテルの話、エイサー指導、稲作指導、戦争の話などさまざまな活動で多くの方からお力を借りて学習しています。子どもたちは、貴重な話や経験を通して、健やかな成長をしています。今後も引き続き多くの皆さま方のご支援ご協力をお願いいたします。

問合せ先

高取小学校 ☎53-0342
圏学校経営グループ ☎52-1111(内線345)

フラダンス入門教室

フラダンスの手の動きやステップは、ゆっくりとしていながら全身の筋肉を使う有酸素運動で、ダイエットも期待できます。

年配の方から、お子さんまで誰でも気軽に始められます。

日 5月11日(土)～10月12日(土)
毎月第2土曜日(全6回)
午後2時～3時

場 高浜ふれあいプラザ

費 200円(CD代)※初回に徴収。

募 20人(先着順)

申 電話かファクス、メールにて、氏名、住所、電話番号を連絡

申 問 高浜まちづくり協議会

☎ 87-9112(午前9時～午後5時)

メール: hamapla@katch.ne.jp

第9回リサイクルプラザ フリーマーケット出店者募集

リサイクルプラザでは、資源の有効利用を目的にフリーマーケットを開催します。

日 5月12日(日) 午前9時～正午
※雨天の場合は5月19日(日)に延期。

場 衣浦衛生組合リサイクルプラザイベント広場

募 市内在住・在勤で、満20歳以上の営利目的でない方

出店数 48店(先着順)

区画 1店当たり2.5m×2.0m

費 500円

申 4月13日(土)～28日(日)の間に住所または勤務先を証明できるもの(保険証、免許証、身分証明書など)を持参のうえ、衣浦衛生組合リサイクルプラザへ直接申込(午前10時～午後4時、月曜休館)

※電話での申込はできません。

催 衣浦衛生組合リサイクルプラザフリーマーケット実行委員会

問 リサイクルプラザ

☎ 53-5379

家庭で不用になった学生服をリサイクルしませんか

もういらないけど、捨てるにはもったいない。あるいは、衣替えを控えたこの時期に、もう1着欲しいという方は、ぜひお越しください。

◆不用学生服の回収

日 5月11日(土) 午前10時～午後3時

場 リサイクルプラザ

他 回収価格…学生服1点につき100円

◆リサイクル学生服の販売

日 5月12日(日) 午前9時～正午

場 リサイクルプラザ

他 販売価格…学生服1点につき300円

※数量・サイズには限りがありますので、早めにお越しください。

問 高浜おてん婆おてん娘まちづくりの会

☎ 52-6598



サン・ビレッジ衣浦 ワンポイントレッスン

専門コーチが指導しますので、初心者の方も安心して参加できます。

◆水中ウォーキング

日 第1水曜日 午後2時～3時

費 プール入場料(大人400円)

◆ヨガ

日 第2・4水曜日 午後7時～8時

費 プール・浴場いずれかの入場料(大人400円)

募 15歳以上(中学生を除く)の方 28人(予約が必要)

持 動きやすい服装、大きなタオルなど

◆リズム体操

日 第3水曜日 午後7時～8時

費 プール・浴場いずれかの入場料(大人400円)

募 15歳以上(中学生を除く)の方 18人(予約が必要)

持 動きやすい服装、シューズ、大きなタオルなど

◆ボールでエクササイズ

日 第1・3金曜日 午後7時～8時

◆アクアビクス

日 第2・4金曜日 午後7時～8時

* * *

場 サン・ビレッジ衣浦

他 ヨガおよびリズム体操のワンポイントレッスン中は、卓球設備の利用ができません。また、臨時で変更する場合があります。

問 サン・ビレッジ衣浦

☎ 41-2655



西三河イベントだより

知立市

知立まつり

祭りの歴史は古く江戸時代から続いており、間祭りとなる今年は、5つの町から勇壮華麗な5台の花車が繰り出され、知立神社に奉納されます。

日 5月2日(木)・3日(金・祝)

場 知立神社

(名鉄知立駅下車徒歩10分)

問 知立市観光協会(知立市役所経済課内) ☎ 83-1111



催し 募集

日 日時	催 主催
場 場所	講 講師
内 内容	他 その他
募 募集対象・人数	申 申込先・申込方法
持 持ち物	問 問合せ先
費 費用	

介護予防事業参加者募集

◆元気はつらつ教室(前期)

運動は、筋力・持久力・柔軟性の維持による転倒予防のほか、認知症予防にも重要とされています。

この教室は、年齢にあった効果的な運動を参加者みんなで楽しみながらできる教室です。

日 5月13日(月)～7月8日(月)
毎週月曜日 午前9時45分～11時30分

場 全世代楽習館(本郷町六丁目)

募 65歳以上の市民 20人
※定員を超える場合は、初参加の方を優先。

費 受講料無料。テキスト代として1,000円程度の実費が必要。

内 音楽に合わせたストレッチ体操や筋力アップ体操、テキストを使用した脳トレなど

申 4月1日(月)～25日(木)の間に電話で申込

申 問 いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871

◆てんとうむし(転倒無視)教室

転倒予防のための運動はウォーキングだけでは、十分とは言えません。

筋力の維持・向上のためには、効果的な負荷運動が週に2～3回必要で

す。「てんとうむし教室」では、運動指導士のもと、正しい姿勢や効果的な運動方法をわかりやすくお伝えします。

内 ・ストレッチ体操と自宅でできる効果的な運動の紹介。
・介護予防に役立つ講話など

場 いきいき広場

日 5月17日(金)～8月30日(金)
午後1時30分～3時30分(全16回コース)

募 65歳以上の市民 20人
※マシスタジオを利用したことがない方を優先。

費 受講料無料。ただし、マシスタジオ利用料が必要。

申 4月30日(火)までに電話で申込

申 問 いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871



かわら美術館陶芸イベント講座 “こどもの日”親子で一緒に! 陶芸教室

日 5月5日(日・祝) 午前9時30分～正午

場 かわら美術館陶芸創作室

募 30人(先着順)

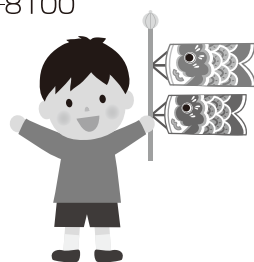
費 高校生以上1,000円、中学生以下450円

申 4月5日(金)午前9時よりミュージアムショップまたは、ファクス、ホームページにて受付

問 かわら美術館

☎52-3366

FAX52-8100



平成25年度 たかはまおもちゃ病院 開院日のお知らせ

大好きだったおもちゃが壊れて動かない…。そんな時は「たかはまおもちゃ病院」へ来院してください。おもちゃドクターが全力で治療します。

日 診療日時(前期) 毎月第3土曜日
午前10時～午後3時

※4月20日(土)、5月18日(土)、6月15日(土)、7月20日(土)、8月17日(土)、9月21日(土)(予定)

場 高浜エコハウス

費 治療代は無料ですが、部品代の実費をいただくことがあります。

※その場で治せないおもちゃは、1か月程度お預かり(入院)します。

※治療の結果、治らないこともありま。また、より症状が悪化してしまう可能性もあることをあらかじめ了承してください。

※保証期間内のおもちゃ、ゲームなどの高度な電子おもちゃ、危険なおもちゃなどについては取り扱いできません。

※おもちゃを持ってくる時に、壊れた部品、箱や説明書も一緒に持ってきてください。治療しやすくなります。

問 いきいき広場内日本福祉大学高浜事業室

☎090-6592-1573

アフリカへ毛布を送る運動

アフリカの飢えと寒さに震えている人々のために、毛布を送る活動に協力をお願いします。

日 5月19日(日) 午前10時～午後2時

場 Tぽーと(ドミー高浜店)

内 当日、洗濯済みまたは新品のシングル毛布を会場まで持参してください。協力いただける場合は、毛布輸送費(1枚につき1,000円)についても協力をお願いします。

問 アフリカへ毛布を送る運動推進委員会安城支部

☎75-8183



❖紙芝居の日

とき 4月6日(土)、20日(土)
午後2時30分～3時
ところ 図書館子ども読書支援室「えほんの森」
内容 絵本や紙芝居の読み聞かせ
読み手 土ようおはなし会

❖トキの会のおはなし会

とき 4月13日(土) 午後2時30分～3時
ところ 図書館子ども読書支援室「えほんの森」
内容 絵本や紙芝居の読み聞かせ
読み手 トキの会

問合せ先 図書館 ☎52-0240

❖えほんの森

読書相談やおはなし会を開催しています。
気軽に利用してください。

- ・月曜日 午後1時～4時(児童向けおはなし会)
- ・水曜日 午前9時30分～午後0時30分(乳児向けおはなし会)
- ・金曜日 午前9時30分～午後0時30分(乳児向けおはなし会)
- ・土曜日 午前9時30分～午後0時30分(児童向けおはなし会)

対象 「えほんの森」利用者 **読み手** 読書アドバイザー

❖ベビーブックのひととき

とき 4月11日(木) 午後1時～2時
ところ 吉浜公民館1階和室
内容 絵本の読み聞かせ、赤ちゃん絵本の紹介、親子ヨガ、読書相談
対象 0～2歳児と保護者
読み手 マザリーズ

❖こどもの読書週間 記念イベント おはなしだいすき! 本のたまてばこ

とき 4月24日(水)～6月30日(日)
ところ 図書館子ども読書支援室「えほんの森」・高取図書室・吉浜図書室
対象 幼児～小学生
内容 「こどもの読書週間」に合わせて、スタッフのおすすめする絵本や読み物3冊が入ったパックの貸出をします。幼児から小学生まで、年齢に合わせたパックを用意します。お好きなテーマのパックをぜひ借りてください。

❖高浜市立図書館の ホームページが新しく なりました

より使いやすいものとなるよう、ホームページのレイアウトを一新しました。トップページのアドレス(<http://www.takahama-lib.jp/>)は変わりませんが、それ以外のページはアドレスが変更になっている場合があります。ブックマークをしている方は注意してください。また、新しく子ども向けや郷土資料館・学校向けのページが増えました。今後とも内容の充実を図ってまいりますので、引き続き利用をお願いします。

❖図書館からのお知らせ

4月1日(月)より、高浜市と東浦町の図書館で図書の利用を開始します。
高浜市に在住・在勤・在学の方であれば、東浦町中央図書館でも貸出券を作成し、図書を借りることができるようになります。
貸出券の発行には、住所・氏名を確認できるもの(免許証や健康保険証など)が必要です。ただし、東浦町中央図書館の貸出券を高浜市立図書館で発行することはできませんので、希望する場合は東浦町中央図書館へ直接申し出てください。

❖赤ちゃんおはなし会 あんよ☆あんよ

とき 4月1日、8日、15日、22日、29日(毎週月曜日)
午前10時30分～11時
ところ 高取公民館1階図書室
内容 絵本や紙芝居の読み聞かせ、絵本の紹介、読書相談
対象 0歳～3歳児とその保護者
読み手 図書館スタッフ

❖みんなのおはなし会 よむ♪よむ

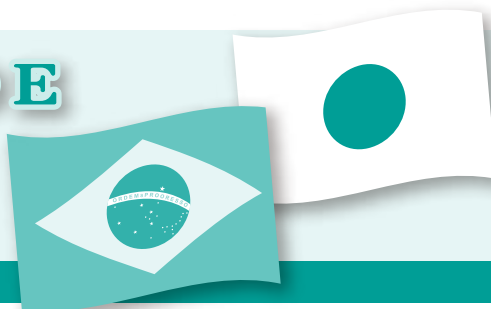
とき 4月21日(日) 午後2時30分～3時
ところ 図書館子ども読書支援室「えほんの森」
内容 絵本や紙芝居の読み聞かせ、絵本の紹介など
対象 幼児～小学生とその保護者
読み手 図書館スタッフ

❖吉浜おはなし タッチ

とき 4月10日(水) 午後2時30分～3時
ところ 吉浜公民館1階図書室
内容 絵本や紙芝居の読み聞かせ、絵本の紹介など
対象 乳幼児～幼児とその保護者
読み手 図書館スタッフ

PREFEITURA DE TAKAHAMA INFORMA

高浜市役所のお知らせ



Inscrições abertas para a moradia municipal 市営住宅入居者募集

São 3 apartamentos disponíveis (sorteio).

Apartamentos disponíveis

- Conjunto Habitacional Yuyama Jutaku, prédio 1 apartamentos 204 e 302 (Yuyama-cho 8-12-1); prédio de 4 andares resistente ao fogo; 3DK (6,6,4.5 DK).
- Conjunto Habitacional Hieda Jutaku, apartamento 404 (Hieda-cho 2-3-10); prédio de 5 andares resistente ao fogo; 3DK (6,6,4.5 DK).

Critérios para a inscrição: Preencher condições como ter familiares que irão morar junto, valor da renda, etc. Para maiores informações, favor entrar em contato.

※A primeira condição é não estar com o pagamento dos impostos municipais em atraso.

Período da inscrição: 5 de abril (sexta-feira) a 15 de abril (segunda-feira)

das 8h30 às 17h15 (sábados e domingos somente no período da manhã)

※Os formulários de inscrição serão distribuídos a partir de 1º de abril (segunda-feira)

Distribuição e entrega dos formulários: Setor Shimin Seikatsu (1º andar)

- No dia 15 de maio (quarta-feira) a partir das 10h00 da manhã, os inscritos deverão comparecer sem falta no sorteio público. Caso não seja possível comparecer pessoalmente, poderão enviar um representante.
- Para os contemplados, a previsão de entrada na moradia é a partir do dia 1º de junho (sábado).

Informações Prefeitura Municipal de Takahama – Setor Shimin Seikatsu – ☎52-1111 (ramal 265)

Venda de uniformes escolares usados

リサイクル学生服の販売

Data: 12 de maio (domingo), das 9h da manhã ao meio-dia.

Local: Kinuura Eisei Kumiai Recycle Plaza

Preço: 300 ienes/cada peça do uniforme escolar

※Como a quantidade e o tamanho das peças são limitados, é aconselhável chegar cedo.

Informações Kinuura Eisei Kumiai Recycle Plaza ☎53-5379

Vacinação anti-rábica

狂犬病予防注射

Data/Local

Data	Horário	Local
22 de abril (segunda-feira)	10h00 às 11h30 da manhã	Centro Cívico Yoshihama – Estacionamento norte
	13h00 às 13h40	Yoshihama - Templo Hachimansha
	14h00 às 15h00	Chubu Kouen
23 de abril (terça-feira)	10h00 às 10h40 da manhã	Centro Cívico Oyama
	11h00 às 11h30 da manhã	Kinrou Seishounen Home (Centro de Trabalho Juvenil)
	13h00 às 14h00	Takatori Nougyou Center (Centro Agrícola Takatori)
24 de abril (quarta-feira)	10h00 às 11h30 da manhã	Estacionamento leste da prefeitura
	13h00 às 13h30	Centro Cívico Takahama Nambu
	13h50 às 14h20	Suzaki Kouen

※A taxa da vacinação é de 3,300 ienes (2,750 ienes da vacina e 550 ienes do comprovante de vacinação)

※A vacinação poderá ser feita também nas clínicas veterinárias.

Informações: Prefeitura de Takahama – Setor Shimin Seikatsu – ☎52-1111 (ramal 264)

平成24年度保育サービス 第三者評価の結果

市では、市内の保育所・幼稚園・認定こども園での保育サービスの質の向上と利用者の皆さんに対する情報提供のため、保育サービス評価を行っています。

保育サービス評価委員会による平成24年度の評価結果がまとまりましたので、公表します。

評価結果は、市役所こども育成グループ、各保育園・幼稚園・認定こども園、各児童センターの窓口、市公式ホームページで閲覧できます。

平成25年度の 食育テーマは「つくる」

高浜市こども食育推進協議会では、年度毎にテーマを決めて食育啓発をしています。

平成25年度の食育テーマは「つくる」です。食事の準備から完成までには、いろいろな過程があります。お手伝いを入り口として、「食の自立」を目指します。

- ・料理をつくる
- ・おはしを並べて食事の場所をつくる
- ・家族そろって食べる時間をつくる など

高浜の子もたちが、将来、「食」に必要な料理・時間・空間を自ら「つくる」ことができるように、子どもと一緒に「つくる」ことを大切にしていきたいと思います。

高浜市保育所・幼稚園保育サービス 評価委員会の委員を募集します

市では、市内の保育所・幼稚園・認定こども園における保育サービスの質の向上と、利用者の皆さんに対する情報提供に資するため、保育サービス評価委員会を設置し、当事者(事業者・利用者)以外の第三者による評価を行っています。

このたび、平成25年度の評価を行うにあたり、市民の皆さんから評価委員を募集します。

対象 市内在住の20歳以上の方で、保育サービスに関心のある方。ただし、市内の保育所・幼稚園・認定こども園に入園している園児と同一世帯の方は除きます。

会議回数 年4回程度(1回あたり2時間程度)
訪問調査 年6回程度。市内の保育所・幼稚園・認定こども園における保育サービスについて、訪問調査により、評価を行っていただきます。訪問調査は終日(午前8時15分～午後4時30分ごろ)を予定しています。

募集人数 3人
任期 平成25年6月1日(土)～平成27年5月31日(日)まで

申込方法 こども育成グループ備え付けの応募用紙で申込

申込期限 4月22日(月)
問合せ先 圏こども育成グループ(内線362)

楽しく食育 みんなで作りました!

1月26日に中央児童センターで小学生が「もちピザ作り」をしました。お正月に雑煮にしたり焼いて食べた「おもち」を洋風にアレンジしました。子どもでも簡単にできるので、試してみてください。



作り方

- ①市販の角もちを薄く半分に切ってケチャップを塗る。
- ②スライスした野菜などの火が通りやすい具とチーズをトッピング。
- ③ホットプレートで約5分蒸し焼きにする。(オーブントースターでもできます。)

この記事の内容に関する問合せ先 中央児童センター ☎52-3014

子育て支援情報

市役所こども育成グループから、子育て支援に関する情報を毎月1日号で、お知らせします。

支援情報

問合せ先 市役所こども育成グループ
☎52-1111(内線362)

No.95



M.Oさん、N.Nさんからのエピソードです。

はぐみん優待ショップ募集

愛知県と連携し、子育て家庭優待事業を実施しています。子育て家庭へのサービスを実施する協賛店舗を募集しています。

協賛店舗などでの優待サービスの提供 協賛店舗などでは、「18歳未満の子どもおよびその保護者または妊娠中の方」がカードを提示した際に、各店舗などで独自に定めるさまざまな特典や優待サービスを提供していただきます。

申込方法 所定の申込書に記入のうえ、FAX・電子メールなどでこども育成グループへ申込

※申込書は、こども育成グループにあります。(高浜市公式ホームページからもダウンロードできます。)

※協賛金などは一切不要です。

申込・問合せ先 市役所こども育成グループ
☎52-1111(内線362)

明日は、キミの笑顔の中に。
子育て応援宣言。

はぐみん カード

子育て家庭優待事業
東海3県の協賛店舗で使えます。
毎月19日は子育て応援の日(はぐみんデー)



カワラッキーの 月変わり レシピ

こども食育マスコットキャラクターのかわら食人カワラッキーが、保育園で子どもたちが食べている給食やおやつの作り方の一部を紹介します。家庭でも簡単にできます。ぜひ、お子さんと一緒に作ってみてください。

◆鮭のマヨネーズ焼き

材料(2人分)

生鮭2切(1切40g)、玉ねぎ40g、
マヨネーズ小さじ2、青のり少々

作り方

- ① 玉ねぎをみじん切りにし、マヨネーズと混ぜる。
- ② 鮭に①をのせてオーブンまたはトースターで焼く。
- ③ ②に青のりをふる。

マヨネーズは、卵黄と酢を混ぜたものに、油を少しずつ加えてさらに混ぜ、塩などの調味料で味を整えたものだよ。



中央公民館講座受講生募集

受講決定者を4月22日(月)より中央公民館に掲示し、5月より順次開講します。
応募者が少ない場合は開講しないことがあります。

申込期間 4月1日(月)～18日(木)

申込受付 中央公民館・高取公民館・女性文化センターへ直接申込

	講座名	曜日	時間	受講料(教材費)	会場	定員
定期講座 (全11回)	社交ダンス	火曜日	10:00～12:00	3,300円	高取公民館	20人
	かな書道	火曜日	13:30～15:30	3,300円	中央公民館	40人
	茶道	木曜日	19:00～21:00	3,300円(3,000円)	中央公民館	15人
	料理	水曜日	9:30～11:30	3,300円(1万円)	中央公民館	30人
	ソフトピラティス	月曜日	10:00～11:00	3,300円	中央公民館	20人

市民講座

受講者決定を4月22日(月)より中央公民館に掲示し、5月より順次開講します。
応募者が少ない場合は開講しないことがあります。

申込期間 4月1日(月)～18日(木)

申込受付 中央公民館・高取公民館・女性文化センターへ直接申込

市民講座	講座名	曜日	時間	受講料	会場	定員
全12回	はじめての韓国語講座	火曜日	18:00～19:30	6,000円 (12回分)	女性文化センター	20人

問合せ先 中央公民館 ☎52-5001

LEIA A PÁGINA EM PORTUGUÊS!

ポルトガル語のページを読んで下さい!



編集・発行／高浜市役所地域政策グループ

〒444-1398 愛知県高浜市青木町四丁目1番地2

TEL (0566) 52-1111 FAX (0566) 52-1110

<http://www.city.takahama.lg.jp/>

電子メール info@city.takahama.lg.jp

早期配布にご協力ください。

表紙

春から1年生! 通学路を歩いてみよう

4月から小学校1年生になる子どもたちが入学を控え、実際に通学路を歩いて危険な場所などの確認を行いました。吉浜まちづくり協議会のメンバーから「ここはよく車が飛び出してきましたよ」などの説明を受けながら、途中、緊急避難場所となる「こども110番」の家を訪ね地域の皆さんとの顔合わせも。

これから6年間歩く道。交通安全に気を付けて、楽しく学校へ通ってくださいね。



広報たかはまは植物油インキを使用しています。